

計画の概要

◆ 計画の期間

平成27年度から29年度までの3年間

◆ 基本理念

- I 障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現
- II 障害者がいきいきと働ける社会の実現
- III 全ての都民が共に暮らす地域社会の実現

◆ 施策目標

- I 地域における自立生活を支える仕組みづくり
- II 社会で生きる力を高める支援の充実
- III いきいきと働ける社会の実現
- IV バリアフリー社会の実現
- V サービスを担う人材の養成・確保

全庁的・総合的な247の事業を展開

主な成果目標（平成29年度末まで）

◆ 地域生活移行（福祉施設入所者）

- 入所から地域生活への移行者数  
平成25年度末から890人
- 入所施設定員数  
平成29年度末 7,344人  
(平成17年10月1日定員と同水準)

◆ 地域生活移行（精神科病院入院者）

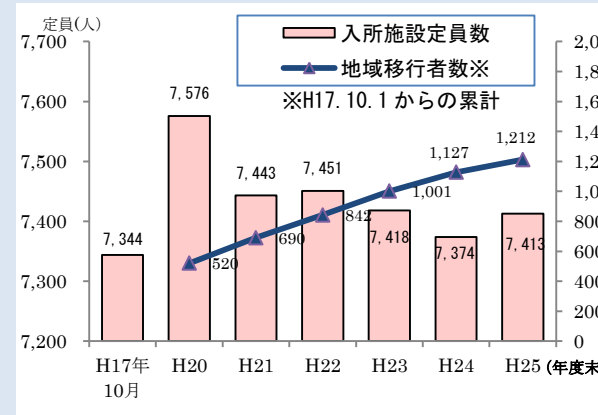
- 入院後3か月時点の退院率  
64%以上
- 入院後1年時点の退院率  
91%以上
- 長期在院者数（入院期間1年以上）  
24年6月末時点から18%以上削減

◆ 一般就労への移行

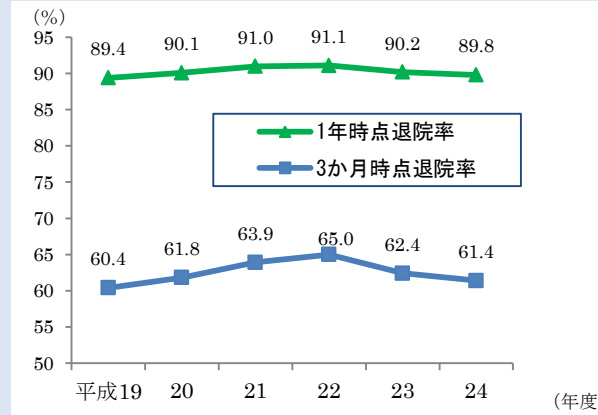
- 区市町村障害者就労支援事業  
利用による一般就労者数  
2,500人

成果目標に係るこれまでの実績

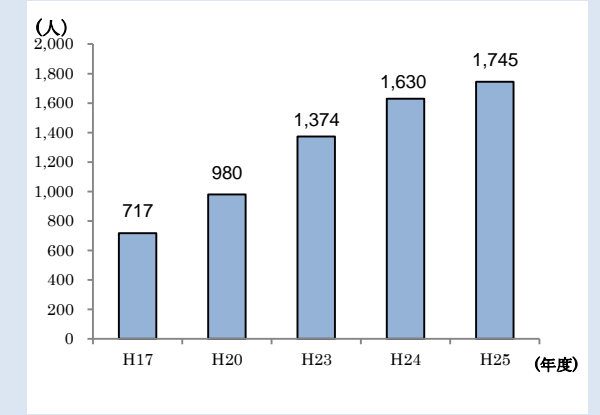
◆ 地域移行者数と入所施設定員数



◆ 退院率（入院後1年時点・3か月時点）



◆ 区市町村障害者就労支援事業利用による一般就労者数



計画における主な取組

◆ 地域生活基盤の整備

- 障害者・障害児地域生活支援3か年プラン【27新規】
  - 平成29年度末までにグループホームなど約6,700人分の地域生活基盤を新たに整備
  - 整備を促進するため、整備費の設置者負担を軽減する特別助成を実施
- 用地確保等に係る設置者負担の軽減
  - 定期借地権を設定した場合の一時金の一部を助成
  - 国有地又は民有地を借り受けて、障害者（児）施設の整備を行う事業者に対し、借地料の一部を補助【27新規】
  - 賃貸物件を活用した短期入所の整備に係る開設準備経費の一部を補助【27新規】

◆ 施設入所・入院から地域生活への移行促進

- 施設入所者の地域生活への移行促進
  - 入所施設等に地域移行促進コーディネーターを配置し、区市町村や相談支援事業所との連携体制を構築することにより、施設入所者の地域生活への移行を促進
- 精神障害者の早期退院支援
  - 精神障害者の退院支援の役割を担う精神保健福祉士の精神科医療機関への配置を促進【27新規】
  - 医療機関における退院支援のための会議の開催経費補助により、地域援助事業者との連携体制を整備【27新規】

◆ 就労支援の充実・強化

- 就労支援機関等の支援力向上
  - 障害者を雇用しようとする企業と就労を希望する障害者のマッチングに関する技術や、精神障害、発達障害などの障害特性に関する研修等を実施【27新規】
- 福祉・トライアルショップの展開
  - 就労継続支援B型事業所等の自主製品の普及、販路の拡大及び工賃向上等を図るため、製品を販売するトライアルショップ（都内3か所）を開設（平成28年度目途）【27新規】